



鹿屋体育大学における内部質保証及び  
自己点検・評価に係る報告書  
(令和4年度実績)

鹿屋体育大学

令和5年9月

## 目次

1. 大学の概要.....	1
(1) 大学の基本的な目標.....	1
(2) 現況.....	2
(3) 組織図.....	3
2. 教育研究等の質の向上の取組.....	4
3. 教育研究等の質の状況.....	8
(1) 教育課程.....	9
(2) 学生支援.....	16
(3) 学生受入.....	18
(4) 研究活動.....	19
(5) 管理運営.....	20
(6) 施設設備.....	22
(7) 社会連携・社会貢献.....	23
(8) 中期目標・中期計画.....	24
(9) 重点自己点検・評価.....	24
4. 改善・向上活動に関する取組状況.....	25
5. 自己点検用収集データ一覧.....	26

## 1. 大学の概要

### (1) 大学の基本的な目標

#### ○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではなしえない取り組みに挑戦し続ける。

そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献する。

以上のことを実現するため、これまで培ってきた大学の成果も踏まえ、第4期中期目標・中期計画の基本的な方針を以下に示す。

#### ① 教育に関する目標

**【学部】**：スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的な知識と実践力を有し、市民性・国際性を備えた有為な人材を養成する。

**【大学院】**：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・武道及び身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

#### ② 研究に関する目標

スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を推進する。

また、幅広い学問領域からなるスポーツ科学をはじめ、領域を超えた学際的な研究を推進する。

さらに、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上におけるこれまでの研究実績を活かし、産学官連携による研究を開拓・推進する。

これらの研究を組織的に支援する体制の整備・充実に取り組む。

#### ③ 地域貢献・社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

#### ④ その他目標

日本のスポーツ・武道文化の教育及びスポーツ実践やスポーツ科学研究等を通じて、海外の指導者や研究者との積極的な交流を推進する。

(2) 現況

① 所在地

鹿児島県鹿屋市

② 役員の状況

学長 金久 博昭 (令和4年4月1日～)  
 理事 3名 (うち非常勤1名)  
 監事 2名 (非常勤)

③ 学部等の構成

【学部】 体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)

【研究科】 体育学研究科

体育学専攻 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)

筑波大学との共同専攻 (修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、3年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻)

【附属図書館】

【機構】 スポーツイノベーション推進機構

【学内共同教育研究施設】

国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、スポーツパフォーマンス研究センター、キャリア形成支援センター

【保健管理センター】

④ 学生数及び教職員数 (令和4年5月1日現在)

【学生数】 学部学生：772人 (2人)、大学院学生：81人 (6人)

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	560 (2)
	武道課程	212 (0)
計		772 (2)

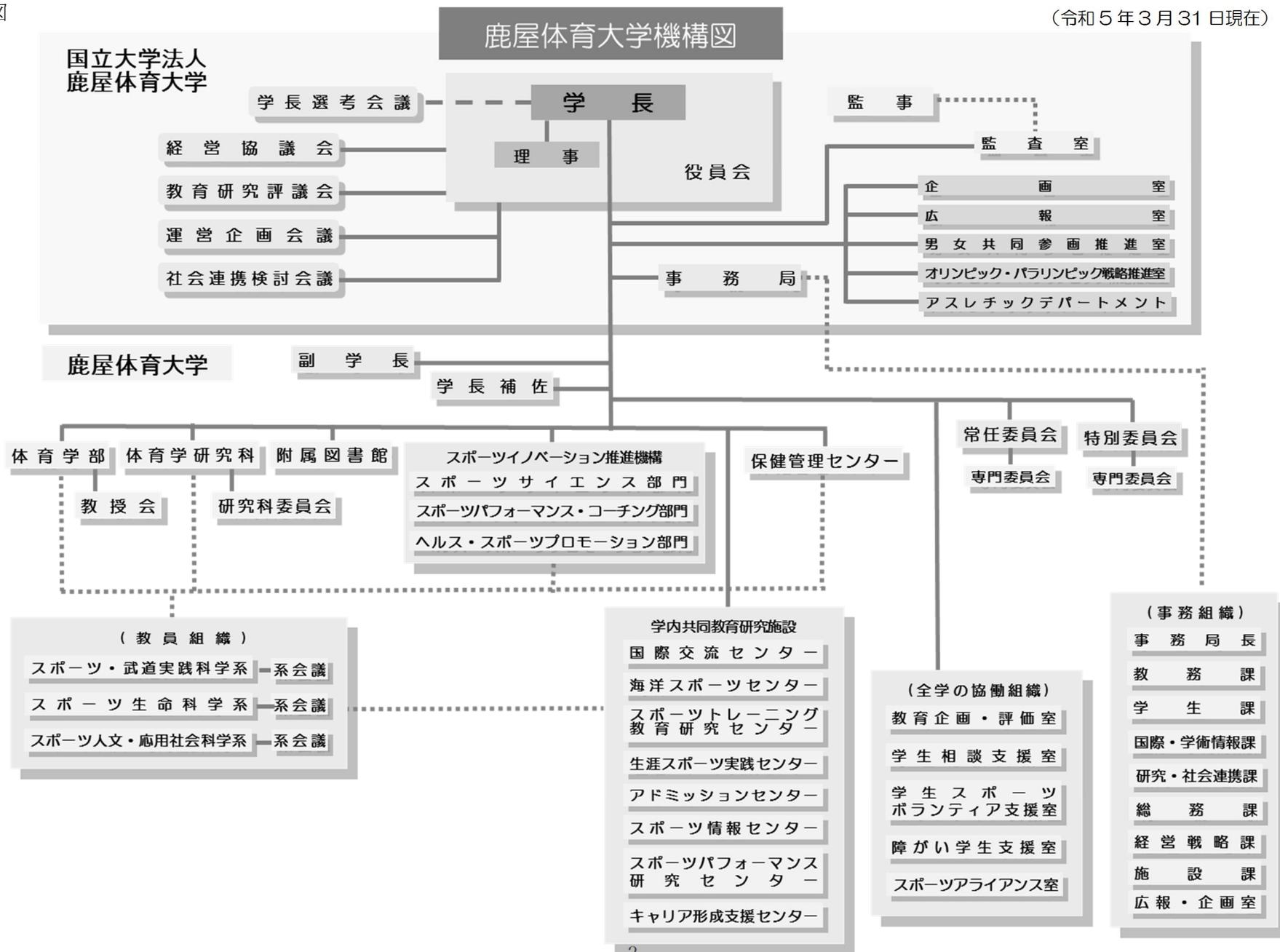
研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	41 (4)
	博士後期課程	28 (1)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	4 (1)
	3年制博士課程	8 (0)
計		81 (6)

※ ( ) 内は留学生で内数

【教職員数】 教員：61人、職員：73人

(3) 組織図

(令和5年3月31日現在)



## 2. 教育研究等の質の向上の取組

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第4期中期目標期間においても、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育、研究、地域貢献・社会貢献、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

令和4年度の主な取組は次のとおりである。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 社会との共創

##### ○先端的な研究の推進を図ることを目的にスポーツイノベーション推進機構を設置【1】【8】

令和5年1月1日付で、「アスリートの育成やさまざまなライフステージに合わせた体力・健康増進に関わるプロジェクトを行い、それらの研究・プロジェクトで得られた知見に基づいて、体育・スポーツ分野における運動実践の指導モデルを構築し、その成果を広く社会に還元するとともに、高度で良質な実践的指導者を育成するために本学の研究資源を統合し、先端的な研究の推進を図ること」を目的として『スポーツイノベーション推進機構』が設置された。

本機構は、身体運動の制御、メカニクスの解明（基礎・応用研究）等を行う「スポーツサイエンス部門」、オーダーメイド型のトレーニング処方（実践研究推進）等を行う「スポーツパフォーマンス・コーチング部門」、身体運動の制御、健康寿命延伸（スクエアステップ・健康体操）等を目指す「ヘルス・スポーツプロモーション部門」の3つの部門と、この部門を支援し、研究を推進させるため、関連団体や企業との連携・外部資金獲得等を企画する「リサーチアドミニストレーション室」、高度化教育の大学院教育の推進を図る「教育支援室」の2つの室が設置された組織である（図1）。

3つの部門では、部門を超えて横断的に研究を推進することとしており、最終的には「科学的エビデンスに基づく実践指導者の育成」「スポーツ科学と実践を統合できる研究者の育成」「日本人の体力向上、健康寿命延伸に直接寄与」を目的に、社会的にも貢献していくことを目指す。



図1：スポーツイノベーション推進機構の組織図

### (2) 教育

#### ○「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定【一】

令和3年度よりカリキュラムに導入している、体育学部の全学生を対象とした、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を育成するための教育プログラムが、令和4年8月24日付で文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定された。同制度は、学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、それを適切に理解し活用する基礎的な能力（リテラシーレベル）や、課題を解決するための実践的な能力（応用基礎レベル）を育成するため、数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術について体系的な教育を行う大学等の正規の課程（教育プログラム）を文部科学大臣が認定及び選定して奨励するものであり、今後は「リテラシーレベルプラス」や「応用基礎レベル」への申請も検討している。

#### ○NHK 鹿児島放送局との共催でNHK 大学セミナーを開催【一】

令和4年6月16日に本学とNHK 鹿児島放送局との共催でNHK 大学セミナーを開催した。本セミナーは体育学部1年生を対象とした科目である「キャリアデザインI」の授業の一環として実施されたものであり、元阪神タイガースの横田慎太郎氏が「諦めない心」をテーマとした講演を行った。講演では、目標を立てて努力をすることの重要性が語られ、今後学生が大学での勉学や部活動に取り組む上で非常に有意義なセミナーとなった。

#### ○中学校・高等学校保健体育教諭オンライン研修プログラムを開講【6】

文部科学省の「令和4年度教員講習開設事業等補助金」事業に採択され、教職に就いていない者等が教職に入職する際に、学修指導要領改訂に伴って求められる指導方法・内容が変容していることから、中学校・高等学校教諭（保健体育）として必要な知識を学び直すことを目的として、「中学校・高等学校保健体育教諭オンライン研修プログラム」を開講した。

### (3) 学生支援・国際交流等

#### ○学生生活実態調査報告書を作成【一】

本学学生の実態、心身の健康管理や実際に抱えている諸問題等の現況を把握し、学生指導に役立てるとともに、今後の学生に対する支援事業等の改善充実を図ることを目的として、学生生活実態調査を実施し、報告書を作成した。本調査は3年毎に実施しており、令和4年度で12回目の調査となった。今回の調査では「新型コロナウイルス感染症」を新たに調査項目として設け、また、調査対象者に大学院生も追加する等、内容の更なる充実化を図った。本調査をもとに作成された報告書を活用し、今後の学生指導や学生支援事業等の参考としていく。

#### ○「競技力向上の会」をハイブリッド形式で開催【一】

本学学生の競技力向上を図るため、日頃から競技力向上に励む全ての学生、その育成にあたる教員等がそれぞれの分野における成果の発表と情報交換を行い、参加者相互の理解と連携を深め、学生自身が全国的さらには国際的トップアスリートを目指すための志気の高揚を図ることを目的として、令和4年4月22日に「第21回（令和4年度）競技力向上の会」を対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した。本会では、元テレビ朝日スポーツコメンテーター・一般社団法人カルティベータ代表理事の宮嶋泰子氏による「世界のトップがやっていること」をテーマとした特別講演、トレーナー3名と本学課外活動団体の顧問教員等による「トレーナーに求めるもの」をテーマとしたパネルディスカッション等が行われ、624名が参加した。

#### ○課外活動への支援【一】

国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される選手・団体並びに国際大会において入賞等が期待される選手・団体（令和4年度重点強化指定チーム5団体、重点強化指定選手35名、国際競技大会特別強化指定選手5名）に対し、経済的支援を実施し、支援した選手・団体が以下のとおり好成績を収めた。

- ・第9回アジア体操競技選手権大会 男子団体・平行棒 2位
- ・2022FIG 種目別チャレンジカップ・パリ大会 男子ゆか・あん馬・つり輪 入賞
- ・第61回全日本体操種目別選手権大会 男子あん馬 優勝
- ・第61回全日本女子剣道選手権大会 女子 2位
- ・2022日本学生陸上競技個人選手権大会 男子走幅跳 優勝
- ・第77回全日本大学対抗選手権自転車競技大会 女子チームスプリント 優勝（日本学生新記録・大会新記録）
- ・第58回全日本学生カヌースプリント選手権大会 男子C-1 200m等 優勝（男子総合優勝）

ほか多数

#### ○外国人留学生への支援と国際交流【一】

在籍する外国人留学生の支援としては、学内外の奨学金に積極的に応募した結果、在籍する14名の留学生のうち8名（うち2名は令和5年度より受給予定）の学生が新規で奨学金を獲得できた。また、留学生向けのオリエンテーションを年2回実施し、生活面及び学習面を支援するチューターを10名の留学生に配置したことで、留学生が円滑に修学できる環境を提供できた。

外国人留学生と日本人学生が交流し親睦を深めるための文化とスポーツを通じた交流会を実施し、12名の学生が参加した。まず、留学生が自国の紹介をし、互いの文化を理解する機会を設けた。その後パラリンピックの競技であるボッチャを国籍混合のチームで競った。この交流会全体を通して参加者の異文化理解と親睦を深めることができた。

### (4) 研究

#### ○子どもの運動プログラム『Exseed』の発展・普及【1】【11】

子どもの体力向上を目指した約5分間のダンス風にアレンジした運動プログラム『Exseed』（※）が令和4年10月に商標登録された。また、令和4年度に運動指導者の養成システム（Exseed指導員資格認定講習会）を構築するとともに、大分県、愛知県、本学でExseed指導者養成講習会を開催し、計49名の指導者を養成した。さらに、令和4年度は『Exseed』の座位・車いすバージョン、ペアバージョンを新たに作成し、動画サイトや株式会社鹿児島放送(KKB)のスマートフォン用アプリでの配信等により、普及を行っている（図2）。



図2：(左)認定証 (右)指導者マニュアル

※運動を表す『Exercise [エクササイズ]』と種を意味する『Seed [シード]』を組み合わせた言葉

#### ○登山者の運動プログラム『Exhike』の開発【11】

登山者が「安全に」「楽しく」登山を行えるよう、登山の際に必要な筋力、柔軟性、バランス能力、コーディネーション能力等を身につけるための4分間のダンス風エクササイズ『Exhike』を開発した。『Exhike』は難易度の異なる3種類のバージョン（Easy、Basic、Hard）があり、『Exseed』と同様、動画サイトやKKB鹿児島放送のスマートフォン用アプリで配信等を行っている。今後、『Exhike』を商標登録するとともに、広報部署と連携し、普及に努めていく（図3）。

※『Exercise [エクササイズ]』と『hike(hiking) [ハイキング]』を組み合わせた言葉



図3：『Exhike』の3種類のバージョン

### ○「国立大学法人における研究力向上の連携に関する覚書」を締結【一】

令和5年3月21日に本学を含む九州・沖縄地区の11の国立大学法人間において、大学の研究力向上を中心とする連携協力を推進していくため、「国立大学法人における研究力向上の連携に関する覚書」を締結した。本覚書の締結によって共通のプラットフォームを形成し、研究力向上を図る上で必要となる事項を全大学が連携協力して対応することで、個々の大学では対応が難しかった抜本的な研究環境の改善等を目指すものであり、他大学や異分野とも連携した研究も行っていく。

### ○教員が「日本海洋人間学会奨励発表賞」等の多数の受賞【一】

本学教員が、研究活動により優れた研究成果をあげ、「日本海洋人間学会奨励発表賞」（笹子悠歩助教）、「日本水泳・水中運動学会年次大会研究奨励賞」（成田健造講師）、「日本野外教育学会若手優秀発表賞」（棟田雅也助教）、「電気・情報関係学会九州支部連合大会連合大会講演奨励賞」（迫田和之助教）等の多数の賞を受賞した。

## （5）社会連携・社会貢献

### ○Blue Winds 事業の取り組み【12】

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとする地域との交流の輪を広げ、地域の活性化を目指すBlue Winds事業として、大学スポーツを地域住民に観戦・応援してもらう「カレッジスポーツデー」、市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル」、市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」を実施している。令和4年度は、令和4年9月23日～9月25日の「九州大学バレーボール秋季女子1部リーグ戦」及び後述の「Basketball Futures Match 2023」において「カレッジスポーツデー」を実施し、607名が大学スポーツを観戦・応援した。また、令和4年11月3日に「みんなのタイムトライアル2022 in 鹿屋体育大学」が開催され、66名が参加した。そして、令和4年11月13日には「2022 かのやエンジョイスports」を3年振りに対面にて開催し、10チーム68名が参加した。この他、大学スポーツ協会（UNIVAS）の「大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出事業」に採択され、4つのプログラムを実施した。今後も、地域の方々と一緒に楽しむことができるイベントを開催し、地域の活性化に貢献する。

### ○『Basketball Futures Match 2023』の開催【12】

令和5年1月29日に「未来を共に観に行こう」をテーマとして、本学主体体育室で『Basketball Futures Match 2023』鹿屋体育大学対日本経済大学の試合が行われた。この試合はスポーツ庁及びUNIVASの委託事業“感動する大学スポーツ総合支援事業における大学スポーツ・ムーブメント創出に関する調査研究”として企画され、「みる」スポーツとしての大学スポーツのさらなるムーブメント創出モデルとなることを期待して開催された。当日は鹿屋市内外の391名が観戦に訪れ、地元花岡地区「花岡おこし会」の高齢者の方々も観戦の機会を楽しんだ。また、UNIVAS LIVE配信の瞬間視聴回数は989回であり、会場の来場者数と合わせ、総数1380名の方に「みる」機会を創出した。

また、本イベントを企画・運営した実行委員会には、学生スタッフ7名が参加し、総合司会やUNIVAS LIVE配信の実況・解説を務める等、学生の活躍も目立ったイベントでもあった。

### ○「住民主体の『通いの場』支援のためのスキルアップ研修会」の実施【10】

令和5年2月27日に本学水野講堂を会場として、本学生涯スポーツ実践センターと県民健康プラザ健康増進センターの主催による「住民主体の『通いの場』支援のためのスキルアップ研修会」が対面とWeb配信で実施され、約120名が受講した。本研修は、厚生労働省が進める高齢者の介護予防施策である『通いの場』の増やし方やその活動充実に向けた支援について学び、超高齢社会の進む地域での住民の支え合いを推進することを目的として、各ライフステージにあった運動・スポーツプログラムの開発・指導、地域のスポーツ振興や健康づくり等の研究や推進に主に取り組んでいる本学生涯スポーツ実践センターが果たすべき地域との連携事業として、令和2年度から県民健康プラザ健康増進センターと実施している。今後も地域と連携し、地域課題解決のための取組等を行っていく。

### ○鹿屋市内の中学校で「ACL（膝前十字靭帯）損傷予防教室」の実施【一】

令和4年12月25日に鹿屋市内の男子バスケットボール部1・2年生を対象とした「ACL損傷予防教室」を実施し、25名の生徒が参加した。本教室ではメディカルチェックとして可動域測定、筋力測定等の標準的な評価に加え、フォースプレートとビデオを用いた着地姿勢評価という新しい取り組みも行い、講義として本学教員によるACL損傷の病態や原因等の説明、トレーニング方法等の実技指導が行われた。また、現在膝の痛み悩まされている生徒には、後日、評価結果を記したフィードバックシートにより、アドバイスも行った。今後も、生徒や指導者に対して障害予防のための取組等を行っていく。

## **(6) 業務運営等**

### **○鹿屋体育大学ビジョン『NIFS NEXT30』を策定【一】**

令和4年10月28日に我が国のスポーツの各領域において、将来的にも先導的役割を果たす大学であることを目指し、2050年を見据えた挑戦的なビジョンである、鹿屋体育大学ビジョン『NIFS NEXT30』を策定した。本ビジョンは「教育・学生支援」「研究」「国際化」「社会連携・社会貢献」を重点領域とし、ミッションの達成を目指す。ミッション全体の実現に向けては、現行の中期目標期間である6年単位でのアクションプランを策定することとしており、アクションプラン Ver. 1は令和5年4月に策定予定となっている。

### **○鹿屋体育大学「ビジュアル・アイデンティティ」の策定【一】**

令和5年3月27日に大学ビジョン『NIFS NEXT30』の公表を機に、本学から発信する情報の責任の所在および信頼性を担保する象徴として、使用するエンブレムやロゴを本学の「ビジュアル・アイデンティティ」として統一することとした。構成員一人一人がエンブレムやロゴを本学のアイデンティティとして活用し発信することは、長期ビジョンである『NIFS NEXT30』のミッション実現に向けた取り組みに一貫性、継続性をもたせることに貢献し、本学のさらなる発展につながることを期待される。今後は「ビジュアル・アイデンティティ」を活用し、より活発な情報発信を行っていく。

### **○本学初のネーミングライツ・パートナーが決定【17】**

令和5年2月9日にTSO International 株式会社様と本学のスポーツパフォーマンス研究センターのネーミングライツ契約を締結した。本契約により、当施設の別称は「SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センター」となる。契約期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間であり、命名権料として年間200万円（税別）の収入を見込む。

### 3. 教育研究等の質の状況

教育研究等の質の状況における自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	項目数	評価結果件数		改善事項件数	備考
		適合	不十分		
<a href="#">教育課程</a>	21	21	0	1 (継続)	
<a href="#">学生支援</a>	5	5	0	0	
<a href="#">学生受入</a>	3	3	0	0	
<a href="#">研究活動</a>	2	2	0	0	
<a href="#">管理運営</a>	7	7	0	1 (継続)	
<a href="#">施設設備</a>	4	4	0	0	
<a href="#">社会連携・社会貢献</a>	1	1	0	0	
<a href="#">中期目標・中期計画</a>	2	2	0	0	
<a href="#">重点自己点検・評価</a>	1	1	0	0	R5年度：社会連携・社会貢献
合計	46	46	0	2 (継続)	

## (1) 教育課程

・体育学部、体育学研究科【共通】

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①FD 実施状況

<評価内容>

教務委員会の下にFDを推進する組織として、FD推進専門委員会を設置し、本委員会を中心に教員による授業参観、FD講演会・研修会、外部研修参加、新任教員研修会、授業アンケート等を組織的に実施した。上記取り組みにより、FD事業への教員の平均参加回数は令和4年度4.1回/人（前年度5.3回/人）であり、学部の授業を担当する教員全員が1回以上参加した。以上のことから、FDを組織的に実施しているといえる。

一方で、以前から指摘しているように、現状ではすべてのFD事業について参加は任意となっているため、前・後期授業振り返りアンケート結果の講評等の授業担当者全員が取り組むべき企画に参画していない教員も少なくない。今後は、企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等も検討する必要がある。

<改善事項>

FDの企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等を検討する必要がある。(継続)

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業科目の内容及、授与する学位に相応しい水準となっていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①履修要項 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

平成26年度に改訂し、全国体育系大学学長・学部長会による「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準」に準拠した内容となっているカリキュラムについて、授業の満足度や修得度の不十分な点を改善・強化し「教育の質保証」の実質化を図るとともに、国が示す「2040年グランドデザイン」の要求事項に対応するための新カリキュラムを策定し、令和3年度から新たな教育課程を開始した。シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が

設定されていることがわかる。

【体育学研究科】

平成30年度に改訂した現カリキュラムは、参照基準に準拠した体育学部のカリキュラムをより高度に発展させた内容となっており、シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目	評価結果	根拠資料
1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学年暦

<評価内容>

【体育学部】

定期試験期間を含め、1年間36週(前期17週、後期19週)の授業期間を確保している。

【体育学研究科】

体育学研究科は、1年間36週(前期17週、後期19週)の授業期間を確保している。

<改善事項>

なし

【4】自己点検項目	評価結果	根拠資料
各科目の授業期間が15週にわたるものとなっていること。なお、15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学年暦 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

前期17週、後期19週の授業期間を確保し、原則として授業回数は15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間で開講している科目は、

15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義科目、演習科目、講義・演習科目については、授業回数が8回の場合は1単位、講義・実技科目については、通年30回開講のものは4単位（1回1.5コマ）又は6単位（1回2コマ））。

【体育学研究科】

前期17週、後期19週の授業期間を確保し、授業回数は原則として15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間で開講している授業科目は、15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義、演習、講義・演習科目については、授業回数が8回の場合は1単位）。

<改善事項>  
なし

【5】自己点検項目	評価結果	根拠資料
適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	【学部】適合 【研究科】適合	①シラバス

<評価内容>  
【体育学部】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要、授業の到達目標及び成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

【体育学研究科】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要及び達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

<改善事項>  
なし

【6】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	【学部】適合 【研究科】適合	①履修指導の実施状況

<評価内容>

【体育学部】

各種ガイダンス（4月）を開催し、学部1年次及び2年次は小クラス担当教員制、学部3年次及び4年次はゼミナール指導教員による担任制を敷いており、各指導教員より成績通知書・GPA通知書等を配付（4月、10月）し、履修指導を実施した。また、令和3年度からの新カリキュラムでは、英語科目は英語プレースメントテストまたは大学入学共通テストの結果に応じて、レベルを7段階に分け、受講可能なレベルの中から履修者の希望に応じて科目を選択できるようにした。さらに、初年次教育として、1年次前期に「キャリアデザインⅠ」、1年次後期に「スポーツ指導実践概論」を開講しており、「キャリアデザインⅠ」では、将来を見据えた大学4年間の学修の進め方を学び、「スポーツ指導実践概論」では、3年次必修科目「スポーツ指導実習」に向けた知識や態度を学ぶとともに卒業後のスポーツとの関わり方を考える機会を提供した。

【体育学研究科】

各種ガイダンス（4月）を開講し、研究科教務委員会委員長及びキャリア形成支援センター長より、修学指導を行うとともに、成績通知書の配布（4月、10月）を行い、その後、指導教員及び副指導教員による履修指導を実施した。

<改善事項>  
なし

【7】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	【学部】適合 【研究科】適合	①学習相談の実施状況 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

シラバスにオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）での対応以外にも履修に関する相談日を設け履修相談（令和4年度：118件：卒業要件の充足確認等）を実施した。

【体育学研究科】

シラバスにオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）を設け、履修相談に随時対応した。

<改善事項>  
なし

【8】自己点検項目	評価結果	根拠資料
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①キャリア関連科目の開設状況 ②学外実習の実施状況

<評価内容>

【体育学部】

キャリア形成科目の講義・演習科目を8科目（※）開講した。また、学外実習として、企業実習（履修者数0名）、スポーツ指導実習（実習先63施設、履修者数189名）を実施した。さらに、スポーツボランティア活動への支援や学内ワークスタディを実施した。

※①②③キャリアデザインⅠ～Ⅲ（履修者数：184名/143名/101名）、④キャリアセミナー（履修者数：106名）、⑤キャリアコミュニケーション（履修者数：83名）、⑥⑦⑧キャリア対策セミナー〔教員/一般企業/公務員〕（履修者数：42名/45名/45名）

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻では、キャリアデザイン演習（履修者3名）の授業を開講した。修士課程スポーツ国際開発学共同専攻では、海外インターンシップであるOn the Job Practiceを1名が実施した。また、スポーツボランティア活動への支援を実施した。

<改善事項>  
なし

【9】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援体制及び学習支援状況 ②学生支援に関する講演会実施報告書 ③障がい学生チューター数 ④在籍留学生・留学生チューター数

<評価内容>

障がいのある学生に対しては「障がい学生支援室」、留学生に対しては「国際交流推進委員会」、その他履修上特別な支援を要する学生に対しては「学生相談支援室」を中心に支援体制を整えている。

障がいのある学生については、合理的配慮を希望する障がいのある学生5名に対して、授業時における対応（スライド資料の対応・試験時間の延長・対面授業における座席の配慮）や体調不良時の配慮依頼（離席時の情報保障・試験時の別室や別日程での対応）といった合理的配慮を授業担当教員へ依頼した。また、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会」（学生委員会主催）や「障がい学生支援に関する講演会」（障がい学生支援室主催）で支援を必要とする学生に対する連携体制（情報共有）等について啓発を行ったほか、他機関主催の研修等への参加を行い、障がい学生支援への理解を深めた。さらに、障がい学生支援のためのチューターを1名雇用し、修学支援を行った。

留学生については、外国人留学生14名を受入れ、学習面及び生活面で支援が必要な学生10名に対して、チューターをつけることで、留学生が日本での生活及び修学を円滑に行うことができるよう支援した。

世界選手権大会等の国際大会における日本代表選手となった学生に対しては、卒業所要単位数に係る一部の卒業要件を緩和する特例措置制度を設けている。

<改善事項>  
なし

【10】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学生に周知していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程 ②鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程 ③履修要項 ④シラバス

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程」第24条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90点～100点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80点～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70点～79点)：到達目標を達成している、C(60点～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第10条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90点～100点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80点～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70点～79点)：到達目標を達成している、C(60点～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

スポーツ国際開発学共同専攻修士課程及び大学体育スポーツ高度化共同専攻博士課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第21条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、A+(90点～100点)：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている、A(80点～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70点～79点)：到達目標を達成している、C(60点～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記してい

る。

<改善事項>

なし

【11】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学生の成績等への異議申立てに関する申合せ

<評価内容>

【体育学部】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和4年度の異議申立て件数は1件であった。

【体育学研究科】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和4年度の異議申立て件数は0件であった。

<改善事項>

なし

【12】自己点検項目	評価結果	根拠資料
策定した卒業修了要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①鹿屋体育大学学則 ②鹿屋体育大学修士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④鹿屋体育大学博士論文審査基準 ⑤大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準 ⑥履修要項

<評価内容>

【体育学部】

卒業要件は「鹿屋体育大学学則」第14条(修業年限)、第15条(在学年限)、第33条(卒業)、第34条(早期卒業)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

【体育学研究科】

修了要件は「鹿屋体育大学学則」第38条(標準修業年限)、第39条(在学年限)、第51条(修了要件)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

学位論文審査基準は「鹿屋体育大学修士論文審査基準」(体育学専攻修士課程)、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」(スポーツ国際開発学共同専攻)、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」(体育学専攻博士後期課程)、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」(大学体育スポーツ高度化共同専攻)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

<改善事項>

なし

【13】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業又は修了の認定を、卒業修了要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	①学位授与の状況 ②鹿屋体育大学修士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④鹿屋体育大学博士論文審査基準 ⑤大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

<評価内容>

【体育学部】

卒業判定を卒業要件に則して組織的に実施しており、令和4年8月30日開催の教授会において、卒業判定が行われ、前期末卒業生3名、令和5年3月3日開催の教授会において年度末卒業生188名の卒業判定が審議・了承された。

【体育学研究科】

修了判定を修了要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施して

おり、令和4年9月8日開催の研究科委員会において、博士課程の前期末修了生1名の修了判定が審議・了承された。また、令和5年3月10日開催の研究科委員会において、修士課程の年度末修了生14名、博士課程の年度末修了生2名の修了判定が審議・了承された。

<改善事項>

なし

【14】自己点検項目	評価結果	根拠資料
標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した適正な状況にあること	【学部】適合 【研究科】適合	①標準修業年限内の卒業(修了)率 ②「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率 ③資格の取得状況

<評価内容>

【体育学部】

令和4年度の標準修業年限内の卒業率(3年次編入を除く)は93.9%(前年度92.8%)、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は96.8%(前年度96.1%)であった。また、学生の取得資格は、教育職員免許状(中一種95名、高一種113名)、スポーツリーダー(105名)、指導員(セーリングコーチ1名、バレーボールコーチ8名、水泳コーチ5名)等となっており、スポーツや健康に関し、適切に指導し得る専門的な知識を有した学生を輩出していることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

修士課程においては、令和4年度の標準修業年限内の修了率は72.2%(前年度40.0%)、「標準修業年限×1.5」年内修了率は40.0%(前年度93.3%)であり、学生の取得資格は、教育職員免許状(中専修6名、高専修7名)であった。博士課程においては、令和4年度の標準修業年限内の修了率は11.1%(前年度16.7%)、「標準修業年限×1.5」年内修了率は66.7%(前年度25.0%)であった。

以上の結果より、大学等の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

<改善事項>

なし

【15】自己点検項目	評価結果	根拠資料
就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①卒業生・修了生の進路状況

<評価内容>

【体育学部】

令和4年度の就職率は99.4%（前年度98.8%）であった。卒業後の進路は、教員（非常勤講師を含む）17.3%、公務員等（教員除く）19.9%、スポーツ・健康関連企業9.4%、プロ選手等9.9%、その他一般企業28.8%、進学8.9%であった。

体育教員やスポーツ・健康関連企業への就職者、プロ選手等、大学院への進学者を合わせると卒業生の半数近くに上るほか、卒業後アンケートの結果から、毎年本学の卒業生の6割超が仕事でスポーツ・武道・健康づくりの実践またはサポートに関わっていることが確認されており、卒業生の進路は大学の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

令和4年度の就職率は修士課程90.0%（前年度100%）、博士課程100%（前年度100%）であり、卒業後の主な進路は、教員（非常勤講師を含む）、一般企業、進学であった。修士課程、博士課程ともに、修了生のほとんどがスポーツや健康に関連する分野へ進んでおり、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

<改善事項>

なし

【16】自己点検項目	評価結果	根拠資料
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①鹿屋体育大学学則 ②鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第28条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第29条（大学以外の教育施設等における学修）、第30条（入学前の既修得単位等の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第48条（他大学院の授業科目の履修）、第49条（入学前の既修得単位の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

<改善事項>

なし

・教育課程【体育学部】

【17】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	適合	①助教が担当する授業科目等に関する申合せ ②シラバス

<評価内容>

「助教が担当する授業科目等に関する申合せ」第1において、教育上主要と認める授業科目は、専門科目（基礎科目A：全ての授業科目、基礎科目B：全ての概論科目、ゼミナール及び卒業研究）と定義している。教育上主要と認める授業科目の状況は以下のとおり。

〔体育学部（140科目/206科目 68%）〕

- ①専門科目（基礎科目A）授業科目数：14科目  
専任の教授又は准教授が担当する科目数：12科目（86%）  
運動生理学（再履修者）含む
- ②専門科目（基礎科目B）授業科目数：4科目  
専任の教授又は准教授が担当する科目数：4科目（100%）
- ③専門科目（ゼミナール及び卒業研究）授業科目数：188科目  
専任の教授又は准教授が担当する科目数：124科目（66%）

教育上主要と認める授業科目における専任の教授・准教授の担当科目割合は

68% (内訳 基礎科目 A : 86%、基礎科目 B : 100%、ゼミナール及び卒業研究 : 66%) となっている。

<改善事項>  
なし

・教育課程【体育学研究科】

【18】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に則した実施方法となっていること	適合	①鹿屋体育大学学則 ②時間割

<評価内容>

「鹿屋体育大学学則」第47条(教育方法の特例)において、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」と明記されており、夜間授業を6限(18:30~20:00)及び7限(20:10~21:40)で開講し、法令に則した実施方法で行っている。

<改善事項>  
なし

【19】自己点検項目	評価結果	根拠資料
夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること	適合	①時間割

<評価内容>

夜間授業を6限(18:30~20:00)及び7限(20:10~21:40)で実施し、また夜間授業時間帯においても教務事務担当者が常駐しており、授業支援を実施し、配慮を行っている。

<改善事項>  
なし

【20】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定していること	適合	①鹿屋体育大学修士論文審査基準 ②鹿屋体育大学博士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

<評価内容>

「鹿屋体育大学修士論文審査基準」、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」を組織として策定している。

<改善事項>  
なし

【21】自己点検項目	評価結果	根拠資料
TA等の教育補助者に対して、必要な研修を実施していること	適合	①TAの採用状況

<評価内容>

TA等の教育補助者に対して、TAハンドブックを配布するとともに、TAの意義、仕事内容、授業担当教員との関わり方等について説明するTA研修会を4月に開催し、34名の対象者に対し、研修を行った。

<改善事項>  
なし

## (2) 学生支援

【22】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	適合	①鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則 ②鹿屋体育大学学生相談支援室要項 ③学生相談等の実績

### <評価内容>

「鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則」「鹿屋体育大学学生相談支援室要項」に基づき、学生相談支援室を中心として、心理相談は心理カウンセラー（相談件数 613 件）、身体的・精神的健康に係る相談は保健管理センター（相談件数 1,387 件）、就職・進路に係る相談はキャリア形成支援室（相談件数 298 件）、各種ハラスメントに係る相談はハラスメント防止専門委員会（相談件数 0 件）にて相談・助言体制を整備し、対応した。また、学生相談支援室を中心として、保健管理センター、障がい学生支援室、教務課、学生課、心理相談員及び心理カウンセラーと連携し、学生面談シート等を活用した支援も行っている。

### <改善事項>

なし

【23】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	適合	①課外活動団体一覧 ②課外活動に係る支援状況 ③施設設備の整備実施状況

### <評価内容>

令和4年度は22の体育系課外活動団体に対して、年間3,750万円の予算を配分し課外活動に必要な経費の支援を行った。屋外トレーニング場及び屋内トレーニング室においては、トレーナーを配置して課外活動団体・個人に対して適切なトレーニング指導・コンディショニング支援を行った。また、球技体育館の改修、陸上競技場ウレタン舗装の補修、野球場フェンスの補修等を行い、課外活動が円滑に行われるよう施設設備の整備を実施した。

### <改善事項>

なし

【24】自己点検項目	評価結果	根拠資料
留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①在籍留学生・留学生チューター数 ②留学生への経済的支援実績 ③留学生オリエンテーション実施状況 ④留学生交流イベント実施状況 ⑤留学生チューター研修会実施状況

### <評価内容>

令和4年度は14名（前年度10名）の留学生に対して以下のような支援を行った。

- 国際交流センター、国際・学術情報課及び指導教員が連携し、留学生1名に対して、寄附金を原資とした留学生向け奨学金を給付した。
- 他機関による各種奨学金制度の案内及び申請を行った結果、博士課程の学生1名が令和5年度から修了年限までの期間支給される奨学金を受給することとなり、修士課程の学生1名が令和5年度1年間にわたって支給される奨学金を受給することとなった。また、学部課程の学生1名が令和4年度1年間にわたって支給される鹿児島県の奨学生に選考された。
- 協定大学から派遣された交換留学生4名（上海体育学院3名、国立体育大学1名）を受け入れた。この4名については日本学生支援機構に申請し採択された奨学金（海外留学支援制度（協定受入）、一人当たり月額8万円）を支給することで経済的支援を行った。
- 日本語補講の実施、留学生オリエンテーションの開催、留学生と日本人学生の交流会等を開催した。
- 学習面及び生活面で支援を必要とする学生10名に対して、学生チューターを配置することで包括的な支援を行った。なお、チューターには事前にチューターとしての活動内容を説明する機会を留学生の渡日日程に合わせて計5回設けた。このチューター説明会及び留学生オリエンテーションにおいては「留学生・チューター・海外留学ガイドブック」を活用した。

### <改善事項>

なし

【25】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①鹿屋体育大学障がい学生支援室要項 ②障がい学生に対する学習支援体制及び学習支援状況 ③学習支援に関する講演会実施報告書 ④障がい学生チューター数

<改善事項>  
なし

<評価内容>

「鹿屋体育大学障がい学生支援室要項」に基づき、障がい学生支援室を中心として、学生相談支援室、教務委員会や担当教員等と連携しながら、障がい学生が円滑かつ良好な修学・学生生活を行う上で必要な支援を行う体制を整えている。令和4年度は合理的配慮を希望する障害のある学生5名に対して、授業時における対応（スライド資料の対応・試験時間の延長・対面授業における座席の配慮）や体調不良時の配慮依頼（離席時の情報保障・試験時の別室や別日程での対応）といった合理的配慮を行った。また、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会」（学生委員会主催）や「障がい学生支援に関する講演会」（障がい学生支援室主催）で支援を必要とする学生に対する連携体制（情報共有）等について啓発を行ったほか、他機関主催の研修等へ参加し、障がい学生支援への理解を深めた。さらに、障がい学生支援のためのチューターを1名雇用し、修学支援を行った。

<改善事項>  
なし

【26】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生に対する経済面での援助を行っていること	適合	①経済的支援の実績

<評価内容>

本学独自の修学支援制度を整備し、令和4年度は授業料特別免除者数12名（内訳：学部11名、大学院1名）、入学料特別免除者数16名（内訳：学部14名、大学院2名）に対し、総額7,574千円の経済的支援を実施した（特別奨学金給付は給付者なし）。また、平成30年度に寄附受入れを開始した本学の修学支援基金を活用し、令和4年度は大学院の学生3名に対し、入学料半額免除を実施した。

### (3) 学生受入

【27】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	【学部】適合 【研究科】適合	①学生受入方針

<評価内容>

【体育学部】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

【体育学研究科】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

<改善事項>

なし

【28】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	①入学者選抜の実施体制等

<評価内容>

理事（教育担当）を委員長とする入試委員会のもと、各小委員会を設置したうえで、各実施要領に基づいた実施体制を整え、以下の入試を公正に実施している。

【体育学部】

総合型選抜(SS)入試、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜（社会人・帰国生徒）、私費外国人留学生入試、第3年次編入学試験

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻入試、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻入試、博士後期課程体育学専攻入試、3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻入試

<改善事項>

なし

【29】自己点検項目	評価結果	根拠資料
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと（※）	【学部】適合 【研究科】適合	①入学者選抜実施状況

※入学定員充足率について、「130%以上」又は「70%未満」の場合は、「大幅に超える」又は「大幅に下回る」とする。

<評価内容>

【体育学部】

令和4年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学部 108%(入学定員 170、実入学者 184)、体育学部編入学 100%(入学定員 20、実入学者 20)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

【体育学研究科】

令和4年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学研究科修士課程 94%(入学定員 18、実入学者 17)、体育学研究科博士課程 88%(入学定員 8、実入学者 7)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

<改善事項>

なし

## (4) 研究活動

【30】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること	適合	①科学研究費助成事業の申請状況 ②URA 活動実績報告書

### <評価内容>

学術情報・産学連携委員会及び研究・社会連携課を中心とした研究支援体制の下、令和4年度は以下の取組を行った。

科学研究費助成事業の応募・採択増のため、外部講師による科研費説明会(動画配信)や採択実績のある教員による科研費申請書作成研修会を開催し、申請マニュアルの配付を行った。科学研究費助成事業への令和5年度分申請件数は58件(前年度60件)であり、教員申請率は87.5%(前年度90.3%)であった。

さらなる産学官連携の推進、外部資金の獲得のため、令和3年度に引き続きURA1名を採用(配置)した。研究プロジェクト支援として、科研費申請書の作成支援等を行い、外部資金獲得の取組として、企業と教員のマッチング支援等を行った。

また、共同研究、受託研究等の獲得のため、7月に東京で開催されたスポーツ総合展示会 SPORTEC2022 に出展し、本学が企業と共同開発した『Exseed』(子どもの体力向上を目指すダンス風の運動)及び『SCCOT』(スポーツ指導者コンピテンシーテスト)のパンフレットの配布、産学官連携用パンフレット「RENKEI」及びリーフレット等を活用した企業や産業支援団体等への広報活動を行った。さらに、SPORTEC でセミナーを開催し、本学が取り組んでいる研究の事例紹介や地域課題解決に向けた取組(地域健康増進 KANOYA モデル)の紹介等を行い、多くの来場者が参加し、本学の広報活動にも繋がった。

### <改善事項>

なし

【31】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的を達成するために必要な研究活動を行い、成果を公表していること	適合	①研究プロジェクト(TASS、PALS、CASE) 事業実績報告書

### <評価内容>

本学独自のプロジェクトとして、実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図る TASS (Top Athlete Support System) プロジェクトを2件、運動による健康の保持増進に関する研

究を実施する PALS (Promotion of ActiveLife Style) プロジェクトを1件、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE (Community Activation through Sporting Events) プロジェクトを1件採択し、研究活動を行った。また、令和4年度における各プロジェクトによる論文数は、TASS が17編、PALS が2編、CASE が0編であった。なお、全体としては令和4年度における論文数は98編(前年度107編)、教員一人あたり編1.6編(前年度1.8編)であった。

### <改善事項>

なし

## (5) 管理運営

【32】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学設置基準等各設置基準に照らし、必要な人数の教員を配置していること	適合	①教員数一覧

### <評価内容>

令和4年5月1日現在で教授21名、准教授15名、講師16名、助教9名の教員を配置しており、大学設置基準上必要な人数(29名、うち教授数15名)を満たしている。

### <改善事項>

なし

【33】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	適合	①教員の年齢別・性別内訳

### <評価内容>

令和4年5月1日現在での教員の年齢構成について、34歳以下は8名、35歳～44歳は16名、45歳～54歳は21名、55歳～64歳は16名となっている。また、40歳未満の教員の割合は27.9%となっている。これらより、教員の構成は特定の範囲に著しく偏っていない。

また、令和4年5月1日現在での教員(特任教員を除く)の男女比率は、男性83.6%、女性16.4%となっており、国立大学における教員の女性比率の平均18.7%と比較すると著しく偏っていない。一方で、国立大学協会の男女共同参画アクションプラン(2025年までに国立大学全体の女性教員比率24%以上)や本学学生の女性比率が約25%であること等を考慮すると、現状の取組では不十分であり、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。

### <改善事項>

国立大学協会の男女共同参画アクションプラン(2025年までに国立大学全体の女性教員比率24%以上)や本学学生の女性比率が約25%であること等を考慮し、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。(継続)

【34】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること。また、教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施し、評価結果を研究費配分・給与等の処遇に反映させていること	適合	①鹿屋体育大学教員選考基準 ②鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて ③教員の採用・昇任状況 ④教員の業績評価実施状況 ⑤教員活動に関する自己点検・評価に係る評価項目及び評価方法等の見直しについての提言書

### <評価内容>

「鹿屋体育大学教員選考基準」「鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて」により、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確にしている。令和4年度は上記基準により、3名の採用選考、6名の昇任選考を実施した。

また、教員の自己点検・評価を毎年度実施しており、「教育」「学生生活の支援」「研究」「社会貢献」「管理運営」の5領域で評価している。令和4年度は令和3年度実績に基づく評価を55名に実施し、評価結果をもとに、研究費配分・給与等の処遇に反映させた。このほか、令和4年度には、学長の意志決定を支える組織として、総務委員会の下に教員人事制度等検討専門委員会を設置し、学長からの検討依頼に基づき教員からの意見等をもとに、教員活動に関する自己点検・評価に係る評価項目及び評価方法等の見直しについて検討を行い、学長へ提言を行った。

### <改善事項>

なし

【35】自己点検項目	評価結果	根拠資料
毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	適合	①会計監査人監査報告書 ②監事意見書

### <評価内容>

毎年度、財務諸表・事業報告書・決算報告書を作成し、会計監査法人の監査報告書及び本学の監事の意見書とあわせて公表している。

令和4年度の会計監査人による監査報告書では、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人鹿屋体育大学の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同

日をもって終了する事業年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める旨報告があった。

なお、財務諸表等監査において、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める旨の監事の意見が報告された。

<改善事項>  
なし

【36】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	適合	①財務諸表 ②事業報告書 ③決算報告書

<評価内容>

令和4年度の運営状態については、経常費用が前年度比2.0%減の2,083,951千円、経常収益が前年度比1.3%減の2,096,911千円となっている。

経常費用の主な内訳は、人件費が0.4%増の1,332,530千円、物件費が6.1%減の751,421千円となっており、経常収益の主な内訳は、運営費交付金収益が1.7%増の1,397,481千円、学納金等収益が7.0%増の567,870千円、外部資金収益が10.6%減の131,555千円となっている。

また、当期総利益は、前年度比895.7%増の914,672千円、うち、目的積立金相当額は73,949千円となっている。

<改善事項>  
なし

【37】自己点検項目	評価結果	根拠資料
管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること	適合	①SD実施状況

<評価内容>

スタッフ・ディベロップメント(SD)として、令和4年度はキャリアに応じた事務系職員研修を4本、その他事務系職員研修(Office研修会、マイナンバー事務担当研修等)を7本開催した。また、教職員研修(コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、情報系研修等)を11本開催した。

<改善事項>  
なし

【38】自己点検項目	評価結果	根拠資料
監事監査、会計監査、内部監査が実施され、管理運営を行う組織との間で情報共有が行われていること	適合	①内部監査報告書

<評価内容>

令和4年度の監事監査では、教育、研究、社会貢献・社会連携、グローバル化、業務運営等、会計監査では業務の実施状況及び中期目標の実施状況、内部統制システムの整備及び運用に関する状況、役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、事業報告書、財務諸表等、内部監査では法人文書の管理状況、個人情報保護の取組、内部統制の状況、資産の管理状況、外部資金の受入手続き及び執行状況に関する監査が実施され、報告書において適切な業務運営が行われている旨報告されている。

<改善事項>  
なし

## (6) 施設設備

【39】自己点検項目	評価結果	根拠資料
施設・設備における安全性について、配慮していること	適合	①中長期施設整備計画 ②施設設備の整備実施状況 ②安全衛生巡視状況報告書

### <評価内容>

キャンパスマスタープラン及び中長期施設整備計画に基づき、令和4年度は球技体育館の改修、非常勤講師宿泊施設外壁等の改修、屋内実験プール加減圧流水プールの改修等の整備を実施した。また、労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に行い、巡視において、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。

### <改善事項>

なし

【40】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	適合	①PC利用状況

### <評価内容>

屋内及び屋外の無線LAN環境を整備している。また、情報処理演習室等に学生用PCを81台整備しており、令和4年は月平均625件のログイン利用があるなど、有効に活用されている。

### <改善事項>

なし

【41】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	適合	①附属図書館蔵書数等一覧 ②附属図書館利用状況

### <評価内容>

令和4年5月1日現在において、蔵書図書約11.6万冊、電子ジャーナル5,255種類、電子書籍405タイトルを整備し、令和4年度は附属図書館年間入

館者数56,965名(のべ数)、図書年間貸出件数1,813件の利用があり、有効に活用されている。

### <改善事項>

なし

【42】自己点検項目	評価結果	根拠資料
自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	適合	①附属図書館利用状況 ②情報処理演習室利用状況 ③グループ演習室利用状況 ④アクティブ・ラーニング・スペース利用状況

### <評価内容>

自主的学習環境としては、附属図書館、情報処理演習室、グループ学習室等のほか、アクティブ・ラーニング・スペースとして平成30年度に整備したNIFSギャラリー内の学修スペース及び令和元年度に新たに整備した附属図書館内のフリースペース「NIFSラコモ」等がある。

令和4年度の自主的学習環境利用者数は、附属図書館は56,965名(前年度57,643名)、グループ学習室は905名(前年度378名)、NIFSギャラリーは7,796名(前年度14,044名)、NIFSラコモは1,421名(前年度1,137名)、情報処理演習室は月平均343件(前年度月平均423件)のログインだった。自主的学習環境が十分に整備されており、学生の安全のために新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、効果的に利用されている。

### <改善事項>

なし

## (7) 社会連携・社会貢献

【43】自己点検項目	評価結果	根拠資料
地域の課題・ニーズに対応した社会連携・社会貢献活動を実施していること	適合	①学生スポーツボランティア活動実施状況 ②公開講座実施状況 ③Exseed 指導員の認定等に関する要項 ④Exseed 指導員認定数一覧 ⑤地方自治体等との連携協議会実施状況 ⑥第4期中期目標期間における国立大学法人鹿屋体育大学社会連携基本方針 ⑦Blue Winds 事業報告書

- ・カレッジスポーツデイ (9/23～9/25、1/29) : 607 名
- ・かのやエンジョイスports (11/13) : 68 名
- ・みんなのタイムトライアル (10/23、11/3、12/11) : 290 名
- ・語るスポーツ人材育成事業 (9/3～12/16) : 136 名 (視聴者等含む。)
- ・目指せ鹿屋健康寿命日本一プロジェクト (10/7～1/23) : 延べ 339 名
- ・職域からの運動・スポーツ実践モデル事業 (10/5～1/20) : 延べ 170 名
- ・Exseed 指導者養成教室 (11/12) : 7 名

<改善事項>  
なし

### <評価内容>

鹿屋市と連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑に実施できるように支援している。令和4年度は16件の派遣先に対して、51名を派遣した。

本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座等の公開講座等を新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、令和4年度は全15講座開講し、計361名が参加した。

子どもの体力低下の課題を解決するため、音楽に合わせてダンス風アレンジし、子どもから大人まで気軽に親しめるように株式会社鹿兒島放送と共同で『Exseed (エクシード)』を開発した。また普及を図るため、子どもの体力向上に貢献する運動指導者の養成システム (Exseed 指導員資格認定講習会) を構築し、大分県や愛知県で開催するなど計49名の指導員を養成した。

鹿屋市、垂水市及び独立行政法人国立青少年教育振興機構国立大隅青少年自然の家と連携事業の推進について協議し、社会連携検討会議において、上記の各連携協議会について報告するとともに、中期計画及びNIFS NEXT30に基づき「第4期中期目標期間における国立大学法人鹿屋体育大学社会連携基本方針」を策定した。

大学スポーツを地域活性化に繋げる『Blue Winds 事業』の大学スポーツの観戦・応援イベント「カレッジスポーツデイ」、市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」、市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル」等を行い、社会連携・社会貢献活動に努め、1,617名 (前年度 577名) が参加した (内訳は以下のとおり)。

## (8) 中期目標・中期計画

【44】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画等の進捗状況を踏まえて、年度の取組を策定していること	適合	①第3期中期目標期間の終了時評価に伴う報告書 ②第4期中期目標期間における取組

### <評価内容>

中期目標・中期計画の実施状況を学長を議長とする運営企画会議にて確認し、第3期中期目標期間の終了時評価に伴う報告書を令和4年6月までに提出した。また、第4期中期目標・中期計画等の令和4年度の進捗状況を踏まえて、令和5年度以降の第4期中期目標期間における取組の見直しを行っている。

### <改善事項>

なし

【45】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画等の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	①第4期中期目標・中期計画等の進捗状況

### <評価内容>

令和4年度の第4期中期目標・中期計画等の進捗状況を「しんちよくシステム」上で管理し、令和5年1月と3月に進捗状況の確認を行い、計画通りに実施できているか点検した。また、毎回、進捗状況を学長・理事等に回覧するとともに、学内ポータルサイトに掲載し、学内へ周知を行った。

### <改善事項>

なし

## (9) 重点自己点検・評価

【46】自己点検項目(重点)	評価結果	根拠資料
地域の課題・ニーズを把握し、社会連携・社会貢献活動の改善に活用していること	適合	①公開講座アンケート結果 ②公開講座実施計画 ③地方自治体等との連携協議会実施状況 ④第4期中期目標期間における国立大学法人鹿屋体育大学社会連携基本方針

## ⑤Blue Winds 事業報告書

### <評価内容>

ステークホルダーの本学への意見を聴取するため、新聞「蒼天」紙面において、アンケートを掲載した。また、公開講座において、令和4年度受講者へアンケートを行い、得られた参加者のニーズを踏まえ、令和5年度公開講座の実施計画を作成した。公開講座受講後の受講者へのアンケートでは、「講座が楽しく、有益なものとなった」との評価が得られた講座や開催日数・開催頻度の増加などの要望のある講座もあり、アンケート結果から講座の内容が参加者の要望に沿ったものであり、地域市民の知性と教養の習得において有益だったことが分かった。

鹿屋市、垂水市及び独立行政法人国立青少年教育振興機構国立大隅青少年自然の家と連携事業の推進について協議し、社会連携検討会議において、上記の各連携協議会について報告するとともに、中期計画及びNIFS NEXT30に基づき「第4期中期目標期間における国立大学法人鹿屋体育大学社会連携基本方針」を策定した。

ステークホルダーからの意見・要望により、ニーズ等を把握・分析し、令和4年度は大学スポーツを地域活性化に繋げる『Blue Winds 事業』の大学スポーツの観戦・応援イベント「カレッジスポーツデー」、市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」、市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル」等を行い、社会連携・社会貢献活動に努め、1,617名（前年度577名）が参加した（内訳は以下のとおり）。

- ・カレッジスポーツデー（9/23～9/25、1/29）：607名
- ・かのやエンジョイスports（11/13）：68名
- ・みんなのタイムトライアル（10/23、11/3、12/11）：290名
- ・語るスポーツ人材育成事業（9/3～12/16）：136名（視聴者等含む。）
- ・目指せ鹿屋健康寿命日本一プロジェクト（10/7～1/23）：延べ339名
- ・職域からの運動・スポーツ実践モデル事業（10/5～1/20）：延べ170名
- ・Exseed 指導者養成教室（11/12）：7名

### <改善事項>

なし

#### 4. 改善・向上活動に関する取組状況

自己点検・評価の改善・向上活動に関する取組状況は以下のとおり。

領域	前年度までの改善事項 件数 (A)	改善済み件数 (B)	新規改善件数 (令和4年度 事業年度分) (C)	改善事項の 残件数 (A) - (B) + (C)
教育課程	5	0	0	5
学生支援	2	1	0	1
学生受入	2	0	0	2
研究活動	0	0	0	0
管理運営	2	1	0	1
施設設備	0	0	0	0
中期目標・中期計画	0	0	0	0
合計	11	2	0	9

## 5. 自己点検用収集データ一覧

No.	領域【項目 No.】	収集データ項目
1	教育課程	FD 実施状況
2	教育課程	履修要項
3	教育課程	シラバス
4	教育課程	学年歴
5	教育課程	時間割
6	教育課程	履修指導の実施状況
7	教育課程	学習相談の実施状況
8	教育課程	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の取組状況
9	教育課程	障がい学生に対する学習支援体制及び学習支援状況
10	教育課程	キャリア関連科目の開設状況
11	教育課程	学外実習の実施状況
12	教育課程	資格の取得状況
13	教育課程	学位授与の状況
14	教育課程	「標準修業年限内」及び「標準修業年限×1.5」の卒業(修了)率
15	教育課程	卒業生・修了生の進路状況
16	教育課程	TA の採用状況
17	学生支援	学生相談等の実績
18	学生支援	学習支援に関する講演会実施報告書
19	学生支援	障がい学生チューター数
20	学生支援	在籍留学生・留学生チューター数
21	学生支援	留学生チューター研修会実施状況
22	学生支援	留学生オリエンテーション実施状況

23	学生支援	留学生交流イベント実施状況
24	学生支援	課外活動団体一覧
25	学生支援	課外活動に係る支援状況
26	学生支援	学生スポーツボランティア活動実施状況
27	学生支援	経済的支援の実績
28	学生受入	入学者選抜の実施体制等
29	学生受入	入学者選抜実施状況
30	研究活動	科学研究費助成事業の申請状況
31	研究活動	URA 活動実績報告書
32	研究活動	研究プロジェクト (TASS, PALS, CASE) 事業実績報告書
33	管理運営	教員数一覧
34	管理運営	教員の年齢別・性別内訳
35	管理運営	教員の採用・昇任状況
36	管理運営	教員の業績評価実施状況
37	管理運営	SD 実施状況
38	管理運営	会計監査人監査報告書
39	管理運営	監事意見書
40	管理運営	財務諸表
41	管理運営	事業報告書
42	管理運営	決算報告書
43	管理運営	内部監査報告書
44	施設設備	中長期施設整備計画
45	施設設備	施設設備の整備実施状況
46	施設設備	安全衛生巡視状況報告書
47	施設設備	PC 利用状況
48	施設設備	附属図書館蔵書数等一覧

49	施設設備	附属図書館利用状況
50	施設設備	情報処理演習室利用状況
51	施設設備	グループ演習室利用状況
52	施設設備	アクティブ・ラーニング・スペース利用状況
53	社会連携・社会貢献	公開講座実施状況
54	社会連携・社会貢献	公開講座アンケート結果
55	社会連携・社会貢献	公開講座実施計画
56	社会連携・社会貢献	Exseed 指導員認定数一覧
57	社会連携・社会貢献	地方自治体等との連携協議会実施状況
58	社会連携・社会貢献	Blue Winds 事業報告書
59	中期目標・中期計画	第3期中期目標期間の終了時評価に伴う報告書
60	中期目標・中期計画	第4期中期目標期間における取組
61	中期目標・中期計画	第4期中期目標・中期計画等の進捗状況